

公共事業再評価調書(4回目再評価)

主管課： 都市公園課

1 事業概要	事業名： 平和祈念公園整備事業		前再評価年度： 平成26年度	
	事業種別： 都市公園事業	事業主体： 沖縄県	(H7～H30)	
	事業箇所： 糸満市	根拠法令： 都市計画法、都市公園法	事業期間： H7～R5	
	(11,675)		(47.0ha)	
	総事業費(百万円) 13,303	費用内訳： 補助率 1/2	事業量： 47.0ha	
(整備目的)	平和祈念公園は沖縄戦終焉の地摩文仁の丘を含む戦跡公園で、各県慰霊の塔及び平和の礎が建立され、世界の恒久平和の祈念と、平和の情報発信の機能を持つ公園である。近年の公園利用者の多様なニーズに対応すべく、本島南部地域唯一の広域公園として、レクリエーション需要にも対応できる公園整備を目的としている。			
1-2 前再評価以降の計画変更	・整備計画及び総事業費の変更 ・事業期間の変更			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止			
3 再評価に至った主要要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(施設改築・改修)			
4 事業の 進捗状況 (H31. 3月時点)	未買収用地の取得、広域公園としてのレクリエーション需要に対応するための施設改築等を追加するため、総事業費および事業期間を変更した。 近年、修学旅行、遠足等での来園者数、団体数ともに増加しているが、大型バスと乗用車の駐車スペースが混在しており、また、団体で利用できる休憩施設が無い状況であったことから、老朽化した駐車場エリアの改築と合わせ大型バス乗降場の整備、団体来園者が利用できる休憩施設の整備等を追加している。			
	項目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(ha)
	計画	13,303	47.0	40.7
	実施済率	11,661 88%	45.8 97%	39.5 97%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得3筆、園路広場ゾーン・子供の広場、多目的レクリエーション広場への遊具新設、北側駐車場へのトイレ新築、平和ゾーンのモニター監視室新築、園路整備、第1駐車場改築等を実施した。			
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年R1) (単位:百万円)	①直接便益(旅行費用価値、施設利用価値)	18,388	① 用地費	2,816
	②間接便益(環境の維持・改善、都市防災)	45,742	② 施設整備費	9,980
			③ 維持管理費	3,216
	総便益	64,130	総費用	16,012
	基準年換算(B)	83,344	基準年換算(C)	34,132
	費用便益比(B/C) = 83344 / 34132 = 2.4			
6 事業を巡る 状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 平成29年度末時点の人口1人当たりの都市公園面積は10.9㎡と全国の平均値10.5㎡を若干上回る水準となったが、人口が集中する中南部圏においては7.8㎡となっており、更なる整備推進が必要となっている。 ② 地元・自治体： 特になし ③ 利害関係者： 平成30年度に3筆用地買収した。			
7 事業の必要性 や効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 本島南部地域唯一の広域公園としてのレクリエーション需要に対応するため施設の充実化を図る必要がある。近年、修学旅行、遠足等での来園者数、団体数ともに増加しているが、大型バスと乗用車の駐車スペースが混在しており、また、団体で利用できる休憩施設が無い状況であったことから、老朽化した駐車場エリアの改築と合わせ大型バス乗降場の整備、団体来園者が利用できる休憩施設の整備が必要となっている。 また、未買収用地(6筆)についても都市公園の適切な管理・運営のため取得する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性) 整備率、用地取得率ともに97%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 公園利用者数は平成26年度～平成30年度の平均で年間約109万人となっている。大型遊具完成後の平成29年度に来園者数は年間約125万人を記録しており、遠足やピクニックなど多目的レクリエーション活動の場としても親しまれている。			
8 今後の対応 方針・見通し	① 事業計画等： 駐車場改築、休憩施設整備および用地買収のほか、老朽化施設の改築・更新、バリアフリー化等を実施し、令和5年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係： 問題なし ③ 執行体制等： 現在の組織体制で計画通り執行は可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での 主な意見等)	<input checked="" type="checkbox"/> 県民及び県外にも広くアピールできる個性ある公園整備をしてもらいたい。			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画